

令和7年度 企画課関係予算 概算要求の概要

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
林業・木材産業金融対策	2
林業施設整備等利子助成事業（継続）	3
林業信用保証事業（継続）	4
○ 災害復旧関係資金利子助成事業（継続）	5

令和6年8月

林野庁

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算要求額 15,606,127（14,397,655）千円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこと廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業金融対策

【令和7年度予算概算要求額 400,095 (397,014) 千円】

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 林業施設整備等利子助成事業 230,223 (236,142) 千円

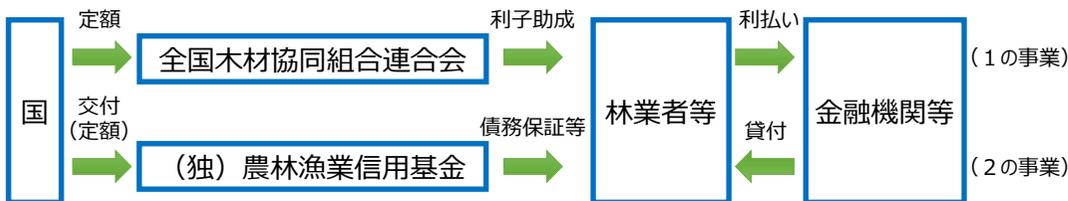
意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2%・最長10年間助成**します(実質無利子化)。

2. 林業信用保証事業 169,872 (160,872) 千円

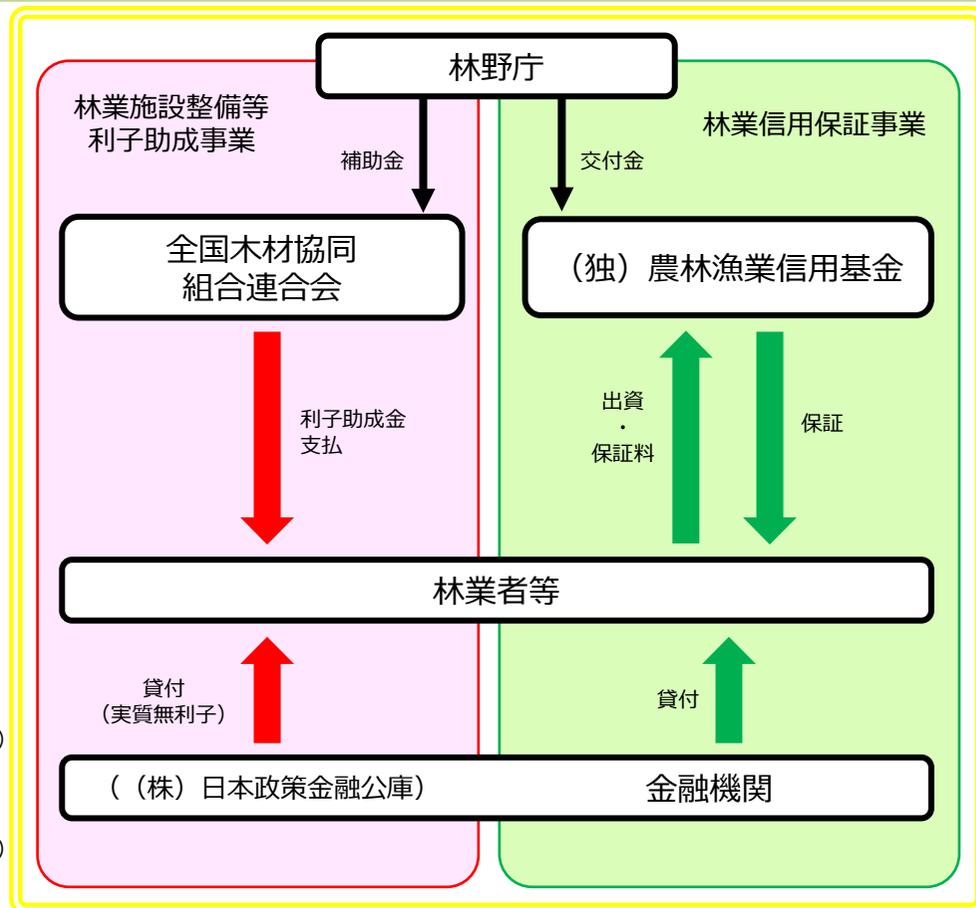
林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、(独)農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

- ① **林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入れに係る保証料を免除**するために必要な経費
- ② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持**するために必要な経費

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁企画課 (03-3502-8037)

<対策のポイント>

森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、**意欲と能力のある経営者等の資金調達に係る負担を軽減**することで、効率的な作業システムによる生産量の増大や生産性の向上、低コスト化等による経営の安定化を図り、木材の安定供給体制の構築に貢献します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 意欲と能力のある林業経営者等の支援

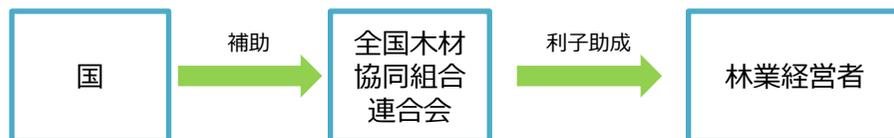
林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む者として都道府県知事の認定を受けた林業経営者や森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられるとして都道府県が公表した林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する**森林取得資金、農林漁業施設資金等**を借り入れる場合に、**最大2%、最長10年間の利子助成**を行います。

2. 被災林業経営者等の支援

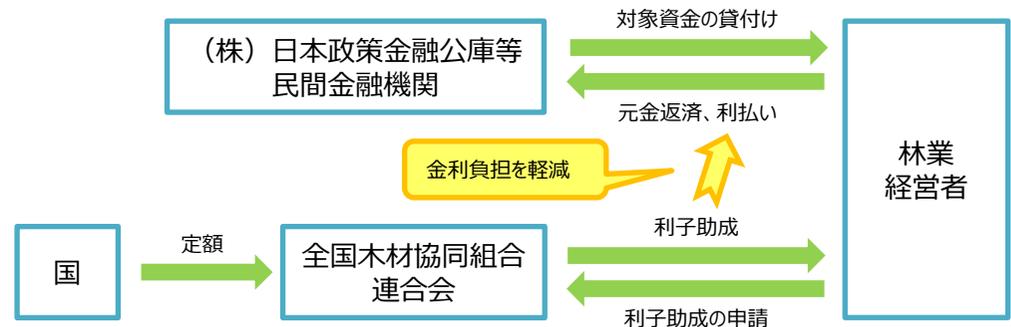
被災した造林地、林道、林業施設等の復旧に取り組む林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する**農林漁業セーフティネット資金等**を借り入れる場合に、**最大2%、最長10年間の利子助成**を行います。

【融資枠】 55億円

<事業の流れ>



<事業イメージ>



	経営改善等に取り組む林業経営者	自然災害の被害等を受けた林業経営者	経営管理実施権の設定を受けられる林業経営者
森林取得資金	○		
資産分散防止に係る資金	○		
農林漁業施設資金	○	○	
林業基盤整備資金		○	
農林漁業セーフティネット資金		○	
林業構造改善事業推進資金			○

※ その他、コロナ対策等として措置された林業者の既往債務の借り換えにかかる利子助成の後年度負担がある。

【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

<対策のポイント>

被災した林業経営者の災害復旧・復興に必要な資金について、金利の負担軽減等を図ります。

<政策目標>

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

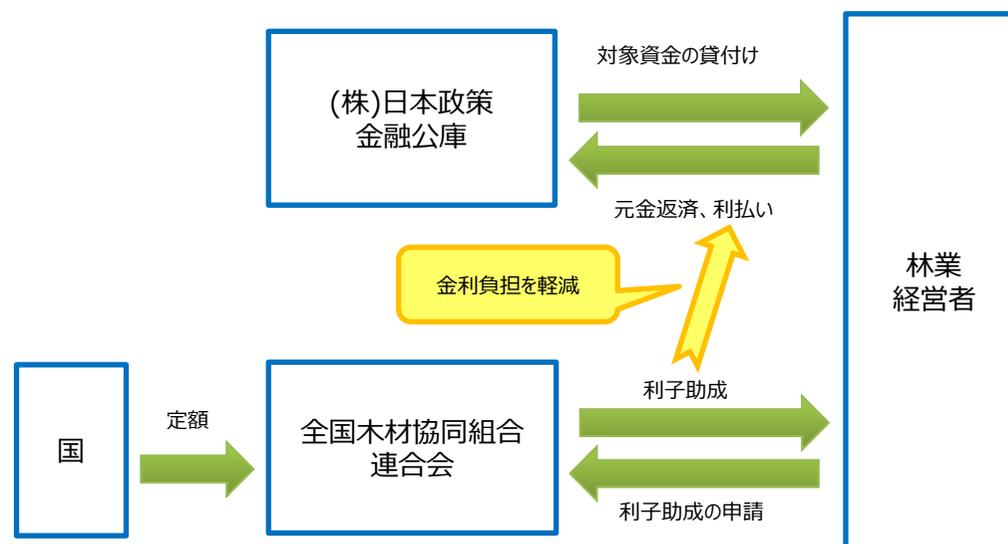
<事業の内容>

1. 災害復旧関係資金利子助成事業

- 福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受け、原子力災害の影響を受けている林業経営者が、被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために、株式会社日本政策金融公庫の林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合の金利負担に対し、最大2%、最長15年間の利子助成を行います。
- 被害を受けた林業経営者による上記資金の借入れに際しては、株式会社日本政策金融公庫への過年度の出資金を活用することにより、担保や保証人を不要とします。

【融資枠】 2億円

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）